

# 監査結果の報告について

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく定例監査、同条第2項の規定に基づく行政監査を下記のとおり執行したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり公表する。

令和5年6月28日

山形市監査委員 玉田 芳和  
同 村山 秀幸  
同 浅野 弥史

## 記

### 1 定例監査及び行政監査

- (1) 監査の対象部課等 環境部 廃棄物指導課  
こども未来部 こども未来課、いずみ保育園、あたご保育園  
まちづくり政策部 まちなみデザイン課、公園緑地課  
都市整備部 道路維持課
- (2) 監査の期間 令和5年5月1日から令和5年6月27日まで
- (3) 監査の範囲  
ア 定例監査 令和4年度の事務事業の執行状況  
イ 行政監査 令和4年度の各種団体等の経理事務
- (4) 監査の結果  
ア 定例監査

部課等名	監査の結果
環境部 廃棄物指導課	指摘する事項はなかった。
こども未来部 こども未来課	指摘する事項はなかった。
こども未来部 いずみ保育園	指摘する事項はなかった。
こども未来部 あたご保育園	指摘する事項はなかった。
まちづくり政策部 まちなみデザイン課	指摘する事項はなかった。

まちづくり政策部 公園緑地課	指摘事項 次のとおり是正又は改善を要する事項があったので、適切な措置を講じられたい。 1 業務委託契約事務において、次のようなものがあった。 (1) 業務実施日の決裁日より、予定価格調書の決裁日が早いもの ・ 霞城公園（二ノ丸土塁）雑草刈払い等業務 (2) 山形市物品及び業務委託指名競争入札参加者審査委員会で認定された履行期間と、契約書の委託期間が異なっているもの ・ 鈴川公園清掃管理等業務（長期継続契約）
都市整備部 道路維持課	指摘事項 次のとおり是正又は改善を要する事項があったので、適切な措置を講じられたい。 1 業務委託契約事務において、契約締結後情報が市ホームページに公表されていないものがあった。 ・ 放置自転車対策業務（長期継続契約） ・ 七日町周辺区域自転車整理及び指導業務（長期継続契約）

#### イ 行政監査

部課等名	監査の結果
環境部 廃棄物指導課	該当する監査項目はなかった。
こども未来部 こども未来課	該当する監査項目はなかった。
こども未来部 いずみ保育園	該当する監査項目はなかった。
こども未来部 あたご保育園	該当する監査項目はなかった。
まちづくり政策部 まちなみデザイン課	該当する監査項目はなかった。
まちづくり政策部 公園緑地課	指摘する事項はなかった。
都市整備部 道路維持課	該当する監査項目はなかった。

(5) 準 拠 基 準 山形市監査基準

(6) 監 査 の 着 眼 点

ア 定例監査 財務に関する事務が、法令等の定めるところにより適正に行われているか（合規性）を基本とし、事務事業の経済性、効率性、有効性の観点からも監査を実施した。

イ 行政監査 事務事業が合理的かつ効率的に行われているか、法令等に基づき適正に行われているかを主眼として監査を実施した。

(7) 監査の方法

監査の対象課等から提出された監査資料に基づき、関係書類を抽出調査するとともに、関係職員からの聞き取り等により監査を実施した。